

テロリスト掲示は名誉毀損！ 掲示撤去の仮処分申請！

本日本部は、12月22日会社が東京第二運輸所に掲出した「テロリスト掲示」の撤去を求め、東京地方裁判所に仮処分申請を行った。

この掲示は「所員自らがこうしたテロリスト的な行為に加担した…」と書かれており、まさに組合員と労働組合に対する名誉毀損である。

会社は、「つば八裁判」「リ्यूズ裁判」の最高裁敗訴以降、謝罪文掲出という屈辱をあじわい、JR東海労の弾圧を強化してきている。一連のテロリストキャンペーンにリンクした弾圧であることは言うまでもない。やがて、『週刊現代』にもガセネタ記事が載るであろう。

どこの世の中に、自分の会社の社員をテロリストと呼ぶのであろうか。これはもう非常識の範囲を超え、異常としか表現できない。戦争は人間が人間でなくなるというが、東京第二運輸所の管理者は人間ではない、というしかない。

JR東海労は、会社の不当弾圧を許さず断固闘う！

会社によるテロリストキャンペーンを許さないぞ！